

2. 監事の意見書

監 事 の 意 見 書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和5年6月6日理事より提出された令和4年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分（不足金処理）案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和5年6月22日

長崎県農業共済組合

代表監事 辻 樹 夫
監 事 渕 上 龍 介
監 事 鍬 塚 彰